

## 健康

### 総合健康診査

- ▷対象 区内在住の40歳以上で次のいずれかに該当する方
  - ①台東区国民健康保険加入者
  - ②後期高齢者医療制度加入者
  - ③生活保護受給者
- ▷検診項目 身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査等
- ▷受診場所 区内協力医療機関（受診票に同封の案内を参照）
- ▷受診票発送時期

誕生日	受診票 発送時期	受診期間
4～8月	5月末	6月1日(水)～9月30日(金)
9～12月	7月末	8月1日(月)～11月30日(水)
5年1～3月	9月末	10月1日(土)～5年1月31日(水)

- ※受診票は薄い水色の封筒で送付します。
- ※国民健康保険から後期高齢者医療制度に切り替わる方等、上記と異なる場合があります。
- ▷申込方法 受診票が届いたら、案内に記載の医療機関に電話で申込み
- ※健保組合、協会けんぽ、共済組合、国保組合等の加入者およびその被扶養者は加入している医療保険者が特定健康診査を実施します。
- ※詳しくは、勤務先または保険者にお問合せください。
- ▷問合せ 台東保健所保健サービス課  
TEL (3847) 9481

### 女性医師による女性のための健康相談「婦人科」(予約制)

- ▷日時 6月16日(木)午前10時～正午(1人20分程度)
- ▷場所 台東保健所4階
- ▷対象 区内在住か在勤で更年期や月経障害・不妊でお悩みの方

※医師とはオンライン相談です。

- ▷申込み・問合せ  
台東保健所保健サービス課  
TEL (3847) 9497

### 善意の献血ありがとうございます

区内在住で献血回数が50回に達した方以後50回ごとの回数に達した方に献血功労者として、感謝状と記念品を贈呈しています。今回、次の方に贈呈しました。

小川喜弘様（浅草3丁目）  
野村勇雄様（三筋1丁目）  
新田天未様（雷門2丁目）  
文英樹様（亀泉2丁目）

これからも献血にご協力をお願いします。また、50回以上献血された方は下記へご連絡ください。

- ▷問合せ 台東保健所生活衛生課  
TEL (3847) 9401



## 福祉 (高齢・障害等)

### 家族介護慰労金を給付します

- ▷対象 過去1年間、次の全てに該当し、同居されている家族
  - ①介護される方が、要介護4または5の認定を受けている
  - ②介護される方が、在宅で生活している(通算90日以上入院していない)
  - ③介護サービスの利用日数の合計が通算10日以内である(福祉用具貸与・購入住宅改修を除く)
  - ④介護する方の世帯と、介護される方の世帯が、住民税非課税である
  - ⑤申請日の段階で、介護する方(40歳以

- 上の場合)、介護される方ともに介護保険料の滞納等がない
- ▷給付額 10万円
- ▷申込み・問合せ 介護保険課  
TEL (5246) 1249

### ～地震に備えて～ 家具転倒防止器具の給付・取り付けをします

- ▷対象 次のいずれかに該当し、初めて助成を受ける区内在住の方
  - ①65歳以上の高齢者のみの世帯
  - ②65歳以上の高齢者が在宅で生活し、世帯全員の住民税が非課税の世帯
- ▷内容 家具転倒防止器具を無料で1世帯3点まで給付・取り付け(1回限り)
- ▷申込方法 本人確認書類(介護保険被保険者証等)、家主の承諾書(賃貸住宅の場合のみ)を下記問合せ先へ持参
- ▷問合せ 高齢福祉課(区役所2階6番)  
TEL (5246) 1222

### 認知症高齢者早期発見ステッカーを配布しています

- 認知症で方向不明のおそれのある高齢者の方向けに、通し番号入りの靴のかかとに貼るステッカーと、衣類等に貼るアイロンシールを配布します。
- 警察等に保護された際の身元確認を容易にすることを目的としています。
- ▷対象 認知症で方向不明のおそれのある区内在住の高齢者
- ▷申込方法 対象者の本人確認できる物(介護保険証等)、本人の写真(プリントしたもの)を下記問合せ先か地域包括支援センターへ持参
- ※申込みは、対象者のご家族または本人の状況をよくわかる方がお願いします。
- ▷問合せ 介護予防・地域支援課(区役所2階5番) TEL (5246) 1225



## 環境リサイクル

### 玄関先や店先を花や緑で飾りましょう(プランター設置費用助成)



- 玄関先や店先に花や緑を植えたプランターを置く場合、かかった経費に対して助成をします。
- ▷助成対象 自らの敷地内で、道路に面した場所に設置するプランター、花苗等購入経費
- ▷条件 新たに設置するプランター等の面積が0.25平方メートル以上(新聞紙1面以上の広さ)になること
- ※プランターの大きさ、植える植物、設置場所には条件があります。材料購入前に必ず下記へお問合せください。
- ※予算がなくなり次第終了。
- ▷問合せ 環境課 TEL (5246) 1323

### マンション向け省エネコンサルタント派遣を行います

- 共同住宅(主にマンションの管理組合)を対象に、無料で省エネコンサルタントの派遣を行います。
- 現地調査の上、省エネ提案書を作成し、省エネにつながる設備の運用改善や改修などのアドバイスをを行います。詳しくは、下記へお問合せください。
- ※予算件数に達し次第、受付終了となります。
- ▷問合せ 環境課 TEL (5246) 1281



## 6月1日～7日はHIV検査普及週間です



- HIV(エイズ)の現状  
2年の都における新規HIV感染者報告数は304件、新規エイズ患者報告数は79件で、ともにやや減少しました。報告数としては過去10年間で最も少なくなりましたが、新型コロナウイルス感染症の流行による影響が考えられます。
- HIVに感染しても、すぐに症状は現れません。検査を受けることで、初めて感染の有無を確認することができます。
- 不安に思う方は、病気が進行する前に検査を受けましょう。早期発見および治療が重要です。
- 梅毒患者が急増中です!  
3年の都における梅毒感染者数が急増しており、全数報告が始まった平成11年以降過去最多の2,451人でした。また、感染がわかった時点で症状が出現している人が約8割となっており、病気が進行してからの発見が増えている現状です。

- HIV・梅毒の即日検査を実施しています(梅毒のみの検査は不可)  
採血後、1時間程度で結果をお伝えします。
- ▷日時 原則毎月第2・4水曜日(祝日除く)午後1時～2時30分
- ▷場所 台東保健所4階
- ▷検査予約電話番号  
TEL (3843) 5751
- ※無料・匿名・予約制(先着順)、検査日の2週間前から予約可。
- ※感染の機会から3か月以上経過した後、検査を受けてください。
- 展示コーナーを設置します
- ▷日程・場所 6月1日(水)～30日(木)・台東保健所1階エントランスロビー、生涯学習センター1階アトリウム
- 保健所では、随時HIV・エイズに関するご相談に応じています
- ▷問合せ・相談  
台東保健所保健予防課  
TEL (3847) 9476

## 国民健康保険加入者の皆さんへ

- 4年度分(4年4月～翌年3月)の国民健康保険料納入通知書を発送します
- 1年分の保険料を支払う回数は、6月～翌年3月の10回です。
- 4年度の国民健康保険料は、被保険者の3年中の所得をもとに計算します。詳しくは通知書をご覧ください。
- 普通徴収(納付書または口座振替で支払い)の世帯 6月14日(火)に納入通知書を発送します。
- ▷納付場所 区役所、区民事務所・同分室、金融機関、区指定のコンビニエンスストア(納付書にバーコードがついている場合)
- ※口座振替の世帯は、毎月末または一括で6月末に、指定口座から引き落とします。
- 特別徴収(年金からの引き落とし)の世帯 7月中旬に特別徴収決定通知書を発送します。
- ▷問合せ 国民健康保険課資格係  
TEL (5246) 1252

- 国民健康保険料のお支払いは金融機関の口座振替が便利です
- ▷申込方法
- ・口座のある金融機関または区役所2階⑩番国民健康保険課保険料係、区民事務所・同分室へ保険証・通帳・届出印を持参。
- ※郵送でも申込み可。口座振替依頼書を希望の場合は下記問合せ先へ。
- ・通帳・届出印の代わりに金融機関のキャッシュカード(クレジットカードではありません)でも申込み可(区役所2階⑩番国民健康保険課保険料係でのみ)。
- ※利用できる金融機関については下記問合せ先へ。
- ※生体認証ICキャッシュカード等、一部利用できないカードがあります。
- ※必ず口座名義人の方がお越しください。
- ※詳しくは、下記問合せ先へ。
- ▷問合せ 国民健康保険課保険料係  
TEL (5246) 1256